

# 平泉町議会議員選挙

投票日時

# 4月3日(日) 7:00~18:00

※ 投票所入場券をご持参ください

任期満了に伴う「平泉町議会議員選挙」を3月29日に告示し、4月3日に投票を行います。皆さんの意思を町政に生かすため、棄権することなく、あなたの大切な一票を投票しましょう。投票日に都合の悪い人は、「期日前投票制度」や「不在者投票制度」をご利用ください。

◎ 問い合わせ先：町選挙管理委員会  
☎ 46-2111(内380)

◎ 告示日(立候補受け付け)

【期日】3月29日(火)  
【時間】8時30分~17時

【場所】役場2階201会議室

◎ 町内で転居した人  
3月28日から4月3日までに町内で転居した人は、転居前の住所地の投票所(配布される入場券に記載されている投票所)で投票することになります。

◎ 定数  
今回の町議会議員選挙で選ぶ議員の数(定数)は、12人です。

◎ 投票方法

投票用紙に候補者の氏名を記入する「記名式投票」

◎ 開票

【日時】4月3日(日)  
【時間】19時15分~

【場所】平泉小学校体育館

◎ 投票できる人

平成8年4月4日以前に生まれた人で、今回の選挙の選挙人名簿登録基準日である3月28日現在、引き続き3カ月以上平泉町に住み登録をし、選挙人名簿に登録されている人です。

※ 選挙人名簿に登録され、入場券が届いていても投票日前に町外に転出した人は投票できません。

## 投票所

投票区	投票所名
第1	第2区公民館
第2	戸河内コミュニティセンター
第3	下達谷公民館
第4	第7区公民館
第5	佐野公民館
第6	平泉町役場
第7	長部地区交流センター
第8	町公民館長島分館
第9	コミュニティセンター 潤いの郷悠悠

◎ 期日前投票  
旅行や出張、冠婚葬祭などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。  
【期間】3月30日(水)~4月2日(土)

【時間】8時30分~20時  
【場所】役場3階委員会室2

◎ 不在者投票  
仕事や旅行などで、選挙期間中、名簿登録地以外の市町村に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。また、県の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設の長に申し出て、その施設で不在者投票ができます。

◎ 郵便投票の場合  
▽郵便投票ができる人  
身体障害者手帳の交付を受けている人(障害の種類、程度に要件あり)、または介護保険被保険者で「要介護5」の認定を受けている人は郵便で不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 立候補を予定している人へ

◎ 立候補予定者説明会

立候補の届出書類の作成、ポスターやはがきの使用方法などについて説明します。立候補を予定している人または代理の人は、出席してください。  
▷日時…3月17日(木) 13:30  
▷場所…役場2階 201会議室

◎ 立候補届出の事前審査

▷期日…3月24日(木) 9:00~11:00, 13:00~16:00

▷場所…役場3階 委員会室2

◎ 立候補届出の受け付け(告示日)

▷日時…3月29日(火) 8:30~17:00

▷場所…役場2階 201会議室

▽ 投票用紙の請求期限  
3月30日(水)  
※ あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。

## 【特集】

# 温故知新

## 長島のお大師様

平泉町長島字月館地区に、地元住民から「お大師様」と呼ばれて親しまれている石像があります。近年この石像が12世紀に作られたことがわかり、専門家の注目を集めました。そしてその後周辺の発掘調査が行われるなど、歴史的价值を評価する機運が高まっています。今回の特集ではお大師様にスポットを当て、町内の新たな歴史について学んでいきます。